

重点課題Ⅲ	救急医療体制の強化
目指すべき姿(目標)	県民が必要な時に必要な医療が受けられるよう、限られた医療資源を活用し、救急医療体制の充実を目指します。
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医師の高齢化、不足及び偏在等により、初期救急、二次救急ともに、各医療機関の体制維持が厳しい状況となっている。峡北地区では主に甲府、中巨摩地域への救急搬送割合が高く、医療資源の地域格差が生じている。 ○二次救急医療機関に多くの軽症患者が直接受診することで、二次救急医療機関が本来担うべき救急医療に支障をきたすことがある。 ○救急搬送患者には帰宅可能な軽症者が一定数おり、一部には不要不急にもかかわらず安易に救急車を利用している例がある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○限られた医療資源を有効に活用し、地域格差の解消を図るとともに、地域の実情に合った救急医療体制を整備・維持する必要がある。 ○地域の実情に応じて、広域化や充実強化等を含めた初期救急医療体制の持続可能な体制構築に取り組む必要がある。 ○救急医療機関及び救急車の適正利用を心がけるよう、住民に対して理解と協力を促す必要がある。
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第5章 第6節「救急医療」

数値目標	策定時－6年後(H35/2023年)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の実情に即した広域的初期救急医療体制の整備・運用 ○初期救急医療体制の強化及び救急医療の適正利用の積極的な普及・啓発による軽症患者の救急車利用や二次救急病院の受診者数の減少 ○二次救急当番病院受診者における外来のみ患者の割合(病院群輪番制病院運営事業実績報告受診結果割合) 80.5%(H28) → 減少 	H30年(2018年)	R元年(2019年)	R2年(2020年)	R3年(2021年)	R4年(2022年)	R5年(2023年)
		<ul style="list-style-type: none"> ○広域的初期救急医療体制について検討中 ○二次救急当番病院受診者における外来のみ患者の割合 80.9%(H29) 						

施策の展開	行動計画	工程表(年度別事業計画)						H30年度の取組状況	→評価 R元年度計画	取組機関
		H30年 (2018年)	R元年 (2019年)	R2年 (2020年)	R3年 (2021年)	R4年 (2022年)	R5年 (2023年)			
○地域保健医療推進委員会の調整により、医療圏の実情に応じた休日・夜間の病院群輪番制の円滑な運用に努めます。	○救急医療体制の課題の整理や体制整備を目的とした救急医療体制検討のためのワーキンググループ会議の開催							○第13回救急医療体制検討のためのワーキンググループ会議を開催し、初期救急医療体制の広域化・集約化を検討 ○広域化・集約化に向けた意向調査の実施 〔甲府・中巨摩地区の準夜帯における初期救急医療に関する意向調査を実施〕 ・対象:甲府・中巨摩地区内診療所の管理者・勤務医(一部病院含む) 回収率:67%(送付医療機関数297機関 回収医療機関数199機関) 回収者数:216名 結果:75%が広域化・集約化を進めると回答 ・対象:甲府・中巨摩地区二次救急輪番病院 結果については次回救急医療体制検討のためのワーキンググループ会議で報告予定	→初期救急医療体制の広域化・集約化について、意向調査結果により事務局案を提示し一定の合意を得た。 ○初期救急を担う市町、医師会等の各関係機関が初期救急医療体制の広域化・集約化の施策案について検討	医療機関 関係団体 市町 県・保健所
○在宅当番医制、夜間救急センター、休日等歯科診療所に対する支援を引き続き実施するとともに、初期救急体制の広域化、充実強化を含めた持続可能な体制整備の構築について検討を進めます。	○市町、医師会を中心に、初期救急医療体制の広域化、充実強化を図るための具体的な体制整備構築の検討							○市町担当課長会議(計6回)を開催し、救急医療体制の課題整理・検討 ○南アルプス市健康医療体制の在り方検討会(計5回)開催・南アルプス市における初期救急医療体制確保のための検討(南アルプス市内病院の拠点化) ○北巨摩地域救急医療検討会を開催し、体制の検討 ○市町、医師会等関係機関で初期救急医療体制やGW10連休にかかる医療体制の検討 ○その他各師会や医療機関・団体等において、救急医療(医科・歯科)に係る課題整理・検討や協議	→各関係機関等において、会議開催し意見集約し、論議すべき点を整理し施策案を明確化することができた。 ○救急医療体制検討のためのワーキンググループ会議において、初期救急医療体制の広域化・集約化を目指した施策案について意見聴取	医療機関 関係団体 市町 県・保健所
○各圏域の地域保健医療推進委員会と連携をとりながら、救急医療の適正利用に関する普及・啓発を行います。	○ホームページ、広報、地域住民が集まる会合等の様々な機会を活用した普及・啓発							○救急医療の適正利用に関する普及啓発 ・各市町広報掲載 ・TV、ラジオ等マスメディアを利用した普及啓発 ・VF甲府試合会場オーロラビジョンへの掲載 ・各関係機関ホームページへの掲載 ・パンフレットの作成 ・医療機関による救急医療に関するセミナーや活動見学会の開催 ・よろず相談窓口の設置(山梨病院)等	→各機関において、救急医療の適正利用等の啓発普及がされている。 ○関係団体が普及啓発の具体的な取組を検討・実施 「救急の日」に合わせた取組を関係団体と共に実施 ・各市町の広報掲載 ・各関係機関のホームページへの掲載 ・TV、ラジオ等マスメディアを利用した普及啓発 ・VF甲府試合会場オーロラビジョンへの掲載等	医療機関 関係団体 市町 県・保健所